

平成26年2月吉日

お得意様各位

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

財務 消費税率8%対応プログラム、消費税申告書プログラムのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

この度弊社では、「財務システムの各プログラム」におきまして平成26年4月1日からの消費税率8%対応版を販売致しますのでお知らせ致します。また、消費税申告書におきましても様式が変更になり、消費税申告書プログラム及び電子申告システムも改正に対応したプログラム更新を行います。詳しい内容につきましては後頁の案内をご一読下さい。

財務プログラム保守にご加入のお客様は財務消費税率8%対応プログラムのご注文は必要ありませんが、財務消費税95%課税仕入対応プログラム(平成24年4月改正分)が必要な場合は別途ご注文が必要となります。

つきましては、変更内容をご参照の上、改正保守にご加入でないプログラムの更新、または新規ご購入をご希望のお客様は、別紙ご注文書にてご注文下さいますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しく申し上げます。

敬具

受注締切日	プログラム発送日
平成26年3月14日	3月下旬～4月上旬頃 お届け予定 ※ネット更新のお客様はCDのお届けよりも早いお届けとなります。

※3月14日以降のご注文につきましては4月発送となります。

4月発送となった場合は消費税率は8%となりますのでご注意ください。

※発送日はプログラムの完成状況により変更する場合があります。変更があった場合は追ってご連絡致しますので、弊社案内にご注意下さい。

※納品より8年経過している場合は今回ご案内プログラム及び保守のご注文はできません。担当営業へお問い合わせ下さい。

送付資料目次

- ・財務 消費税率8%対応プログラム 更新内容 1
- ・財務 消費税率8%対応プログラム Q&A 2
- ・課税売上高5億円超の事業者の仕入税額控除ルール改正対応
平成24年4月改正財務消費税95%課税仕入対応プログラムのご案内 3
- ・財務プログラム保守のご案内 4
- ・消費税申告書プログラム 更新内容 5
- ・財務プログラム価格表・申込書
- ・Windows XP サポート終了のお知らせ ※必ずご一読下さい。

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いいたします。

尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00-12:00 PM1:00-3:30)
FAX 042-553-9901

以上

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、仕訳入力及び各財務帳表プログラムにて8%に対応し、機能更新を行います。

[11]仕訳入力

仕訳入力においては、平成26年4月1日以降の消費税率は8%ですが、**F9率設定**で税率を選択することができます。また、入力した課税仕訳には税率を表示します。

財務メニュー (pts/24)		** 仕訳入力 (V-4.12) ** ユーザ: 143 株式会社 東京商事		平成26年 4月 1日～平成26年 4月分		振替(全行)											
4.1.00001	234,000	101 現金		501 売上高	8%	234,000											
本日売上																	
4.1.00002	30,000	505 売戻金		112 売掛金		30,000											
返品																	
4.4.00003	136,240	401 仕入高		101 現金		136,240											
田中コーポレーション																	
4.4.00004	500,000	101 現金		/北 東京 103 普通		500,000											
引き出し																	
4.4.00005	1,350	317 旅交通		101 現金		1,350											
電車代																	
4.4.00006																	
8%ト																	
消費税率設定...[3] 1:3% 2:5% 3:8%																	
F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	F10								
PPキ次へ	除	諸	口	科目	国	終	HOME	摘	登録	漢	字	補	登録	率	設定	リスト	選択

財務帳表プログラム

各帳表プログラムでは、仕訳入力での税率により消費税集計を行います。また、総勘定元帳や仕訳入力でのリストにおいては、各仕訳の税率が分かるように表示・印刷します。

発送予定

更新プログラムは以下の2回に分けて発送の予定です。あらかじめご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

第1弾 (平成26年3月下旬～4月上旬予定)

[11]仕訳入力、[37]消費税精算表、[40]課税区分精算表
内部システム関連、[41]消費税仕入控除額計算書

(※財務消費税95%課税仕入対応プログラム既購入のお客様のみ)

第2弾 (平成26年5月上旬予定)

[30]合計残高試算表、[31]営業成績報告書、[32]青色営業成績報告書
[33]当期原価報告書、[50]総勘定元帳、[58]部門別営業成績推移表
[59]部門別当期減価推移表、[60]部門別営業成績報告書
[61]部門別当期原価報告書、[63]科目別補助簿

Q. ネットワークで使用しており、端末が複数台ある。消費税率8%の対応は全端末台数分
注文しないとイケないの？

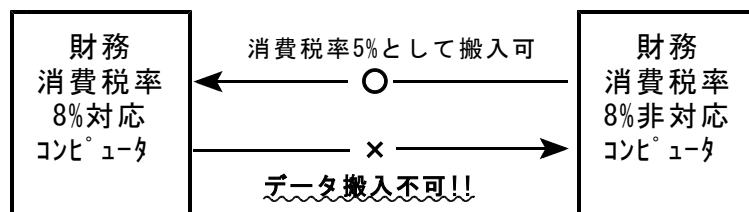
A. はい。全端末で同じ環境にしておかないとデータが破損します。
安全に正しくご利用いただくために、全端末台数分のご注文が必要です。

Q. 税務プログラムのほぼ全ての改正に対応する『税総PRO』保守に加入している。
財務消費税率8%対応版の注文をしなくても更新版が送られてくるのでは？

A. 『税総PRO』保守にご加入でも、平成24年4月1日から新規にサービスを開始した『財務
プログラム保守』にご加入でない場合、ご注文がない限りプログラム発送はございま
せん。
ご契約書をご確認いただき、『財務プログラム保守』にご加入でない場合は財務消費税
率8%対応版のご注文が必要です。

Q. 会計事務所様が財務消費税率8%に対応。関与先様が対応版を購入しない場合のデータの
やりとりはなるの？

A. 消費税率8%に対応していないデータを対応しているコンピュータへ搬入することは可能
ですが、消費税率8%対応しているコンピュータで入力したデータを対応していないコン
ピュータへ搬入することはできません。



Q. 財務消費税率95%課税仕入対応版を平成24年4月に購入しなかったが、今回の財務消費税率
8%対応版を購入したら一緒に対応されるの？

A. いいえ。
財務消費税率8%対応版と財務消費税率95%課税仕入対応版は別プログラムですので、それ
ぞれのご注文が必要です。

Q. 購入後、8年を経過している場合は注文ができないとのこと。単体で使用している場合
はそのコンピュータの購入日で判断できるが、ネットワークで使用している場合はサー
バー(親機)・端末機全台の購入日を指すの？

A. ネットワークの場合は、サーバー(親機)の購入日でご判断下さい。
購入日等が不明な場合はシステムサービス課までお問い合わせ下さい。

『課税売上高 5 億円超の事業者の仕入税額控除ルール改正』対応 平成24年4月改正 財務消費税95%課税仕入対応プログラムのご案内

14.02

財務消費税95%課税仕入対応プログラム

コード： 2001 社名：株式会社 東京商事

仕入控除額計算書 (5%)

自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日
(期末含む)

科 目	総 額 (A)=(B)+(C)+(D)	非 課 税 (B)	対象外他 (C)	税込対象金額 (D)=(E)+(F)+(G)	課税対応仕入額 (E)	非課税対応仕入 (F)	共通対応仕入額 (G)	税抜金額(概算) (D)÷105×100	5%消費税額 (概算)
仕 入 高	300,000,000			300,000,000	300,000,000			285,714,286	14,285,714
仕 入 高 引	1,000,000			1,000,000		1,000,000		952,381	47,619
仕 入 高 計	301,000,000			301,000,000	300,000,000	1,000,000		286,666,667	14,333,333
給 料 手 当	100,000,000		100,000,000						
福 利 厚 生 費	500,000	300,000		200,000			200,000	190,477	9,523
消 耗 品 費	50,000			50,000			50,000	47,620	2,380
事 務 用 品 費	50,000			50,000			50,000	47,620	2,380
地 代 家 賃	10,000,000	10,000,000							
修 繕 費	100,000			100,000			100,000	95,239	4,761
水 道 光 熱 費	2,000,000			2,000,000			2,000,000	1,904,762	95,238
交 際 費	1,000,000			1,000,000			1,000,000	952,381	47,619
運 賃	500,000			500,000		500,000		476,191	23,809
販売費及び一般管理費	114,200,000	10,300,000	100,000,000	3,900,000	500,000		3,400,000	3,214,290	166,710
仕 入 総 計	415,200,000	10,300,000	100,000,000	304,900,000	300,500,000	1,000,000	3,400,000	290,384,957	14,515,043
区分別戻私消費税					14,309,523	47,619	161,901		

売上消費税計算

(H)課税売上(税抜)	490,000,000
(I)免税売上	10,000,000
(J)非課税売上	20,000,000
(K)有価証券譲渡5%相当額	100,000
(L)売上合計額(税抜) (H)+(I)+(J)+(K)	520,100,000
(M)課税売上割合 ((H)+(I))÷(L)×100	96.13%
(N)消費税額(4%相当額)	19,800,000

仕入控除額シミュレーション

個別対応	(O)課税売上対応税額(3%分)	
	(P)共通対応税額(3%分)×課税売上割合	
	(Q)課税売上対応税額(4%分)	11,447,618
	(R)共通対応税額(4%分)×課税売上割合	124,514
	(S)計 (O)+(P)+(Q)+(R)	11,572,132
	(T)納付消費税額(還付額) (N)-(S)	8,227,868
	(U)納付地方消費税税額(還付額) (T)×25%	2,056,967
一括比例	(V)課税仕入税額(3%分)×課税売上割合	
	(W)課税仕入税額(4%分)×課税売上割合	11,166,348
	(X)計 (V)+(W)	11,166,348
	(Y)納付消費税額(還付額) (N)-(X)	8,435,864
	(Z)納付地方消費税税額(還付額) (Y)×25%	2,108,463
	※課税売上割合	0.9613535884

消費税ルール改正

平成24年4月の改正により、課税売上高が5億円超の企業は全額控除が認められず、一括比例方式と個別対応方式いずれかの方式で仕入控除税額の計算を行うことになりました。

財務消費税プログラム更新

課税対応仕入控除及び共通仕入控除をしっかりと区別できるように改良した財務システム、及び一括比例方式と個別対応方式と比較してどちらが有利かをシミュレーションできる計算書を開発。

平成24年改正 財務消費税95%課税仕入対応プログラムとして販売しております。

更新プログラム

申告情報登録・科目登録・仕訳入力・合計残高試算表・営業成績報告書・総勘定元帳
消費税精算表・消費税自動精算・一括分離・課税区分集計表・科目別補助簿・部門別営業成績等
全18プログラム

財務関連プログラムをお使いの皆様へ、より安心してご利用いただける保守サービスをご用意しております。この機会に是非ご加入下さい。

■ 保守サービス内容

財務プログラム保守ご加入で、下記3つのサービスをご提供いたします。

- 1. 最新バージョンの財務プログラムの無償提供**
お持ちのプログラムに関する法改正や機能改善や機能追加等プログラムの改訂があった場合、最新バージョンの財務プログラムを常時提供いたします。
- 2. タテムラ リモートサポート(遠隔操作)**
操作方法やパソコントラブルが起こった場合の対応等で電話でのサポートが難しい場合に、システムサービス課のオペレーターがお客様のパソコンにインターネットを使って接続し、お客様のパソコン画面を共有して解決をサポートします。
※インターネット環境が必要です。インターネット環境が整っていない場合はご相談下さい。
(弊社はNTT東日本販売委託店です。)
※サポート時間は、フリーダイヤルご利用の場合9:00~17:00、一般回線ご利用の場合10:00~15:30となります。
※財務保守内でのリモートサポートはタテムラシステムに関するお問い合わせに限らせていただきます。
タテムラシステム以外のお問い合わせに関しては別サービス商品「PCサポーター」への加入が必要です。
- 3. 新規プログラム購入の特別価格による提供**
お持ちでない財務関連プログラムや新発売の財務プログラム購入時に、ご優待特別価格にてご提供させていただきます。

■ 財務プログラム保守サービス開始日

平成26年4月1日より開始 ※今回のご案内によりご加入される場合のサービス開始日です。

■ 財務プログラム保守対応機種

財務プログラム保守対応機種はVシリーズ以降の機種となります。

※ご購入から5年間まで本保守サービスに加入することができます。

※機種に関しては、サーバー本体もしくは、スタンドアロン本体に記載しております。

お使いの機種がご不明の場合、システムサービス課までお問い合わせ下さい。

■ 消費税率改正に係るプログラムの対応について

消費税率の改正が行われた場合、弊社プログラムも法改正にともない各機種について消費税関連プログラムの大幅な変更が必要となります。

今回のご案内がお手元に届いた時点で財務プログラム保守未加入の場合は、消費税率8%対応プログラムにつきましてはご注文が必要です。

その上で財務プログラム保守にご加入いただいた場合は、次回からの消費税率変更に関する財務プログラムの更新につきまして、無償にてご提供させていただきます。

■ 財務プログラム保守開始日について

平成26年4月中までに契約いただいた場合は、平成26年4月1日からの保守サービス開始となります。

途中加入の場合、加入申込み時に使用しているシステムの無償保証期間終了翌月か、平成26年4月のどちらか近い年月からさかのぼっての保守契約開始となります。

(一回目の請求時に、一括でご請求させていただきます)

■ 財務プログラム保守の解約について

●解約日は解約の手続きが完了した月の末日となります。

*月払いの場合、途中解約の返金はございません。

*年払いの場合

- ・契約半年以内の解約はお支払額の半額を返金いたします。
返金の際の振り込み手数料はお客様負担とさせていただきます。
- ・半年経過した場合、途中解約の返金はございません。

*将来、再度財務プログラム保守に加入される場合は前回解約翌月からの請求となります。

消費税申告書プログラム 更新内容

14.02

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、消費税申告書の様式が変更となりますので、弊社プログラムの様式・計算・会計読み機能等も対応致します。
 尚、会計読みにつきましては財務消費税率8%対応データからの読み込みになります。仕訳データが8%対応になっていない場合は読み込みができませんので手入力となります。

変更用紙例)

一般用

第27-1)号様式
 納税地 (フリガナ) 名称又は住所 (フリガナ) 代表者氏名又は氏名 経理担当者氏名
 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書
 この申告書による消費税の税額の計算
 課税標準額 ① 000
 消費税額 ② 000
 支払消費税額 ③ 000
 戻付消費税額 ④ 000
 課税標準額 ⑤ 000
 消費税額 ⑥ 000
 支払消費税額 ⑦ 000
 戻付消費税額 ⑧ 000
 課税標準額 ⑨ 000
 消費税額 ⑩ 000
 支払消費税額 ⑪ 000
 戻付消費税額 ⑫ 000
 課税標準額 ⑬ 000
 消費税額 ⑭ 000
 支払消費税額 ⑮ 000
 戻付消費税額 ⑯ 000
 課税標準額 ⑰ 000
 消費税額 ⑱ 000
 支払消費税額 ⑲ 000
 戻付消費税額 ⑳ 000
 課税標準額 ㉑ 000
 消費税額 ㉒ 000
 支払消費税額 ㉓ 000
 戻付消費税額 ㉔ 000
 課税標準額 ㉕ 000
 消費税額 ㉖ 000
 支払消費税額 ㉗ 000
 戻付消費税額 ㉘ 000
 課税標準額 ㉙ 000
 消費税額 ㉚ 000
 支払消費税額 ㉛ 000
 戻付消費税額 ㉜ 000
 課税標準額 ㉝ 000
 消費税額 ㉞ 000
 支払消費税額 ㉟ 000
 戻付消費税額 ㊱ 000
 課税標準額 ㊲ 000
 消費税額 ㊳ 000
 支払消費税額 ㊴ 000
 戻付消費税額 ㊵ 000
 課税標準額 ㊶ 000
 消費税額 ㊷ 000
 支払消費税額 ㊸ 000
 戻付消費税額 ㊹ 000
 課税標準額 ㊺ 000
 消費税額 ㊻ 000
 支払消費税額 ㊼ 000
 戻付消費税額 ㊽ 000
 課税標準額 ㊾ 000
 消費税額 ㊿ 000
 支払消費税額 ㊿ 000
 戻付消費税額 ㊿ 000

簡易用

第27-2)号様式
 納税地 (フリガナ) 名称又は住所 (フリガナ) 代表者氏名又は氏名 経理担当者氏名
 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書
 この申告書による消費税の税額の計算
 課税標準額 ① 000
 消費税額 ② 000
 支払消費税額 ③ 000
 戻付消費税額 ④ 000
 課税標準額 ⑤ 000
 消費税額 ⑥ 000
 支払消費税額 ⑦ 000
 戻付消費税額 ⑧ 000
 課税標準額 ⑨ 000
 消費税額 ⑩ 000
 支払消費税額 ⑪ 000
 戻付消費税額 ⑫ 000
 課税標準額 ⑬ 000
 消費税額 ⑭ 000
 支払消費税額 ⑮ 000
 戻付消費税額 ⑯ 000
 課税標準額 ⑰ 000
 消費税額 ⑱ 000
 支払消費税額 ⑲ 000
 戻付消費税額 ⑳ 000
 課税標準額 ㉑ 000
 消費税額 ㉒ 000
 支払消費税額 ㉓ 000
 戻付消費税額 ㉔ 000
 課税標準額 ㉕ 000
 消費税額 ㉖ 000
 支払消費税額 ㉗ 000
 戻付消費税額 ㉘ 000
 課税標準額 ㉙ 000
 消費税額 ㉚ 000
 支払消費税額 ㉛ 000
 戻付消費税額 ㉜ 000
 課税標準額 ㉝ 000
 消費税額 ㉞ 000
 支払消費税額 ㉟ 000
 戻付消費税額 ㊱ 000
 課税標準額 ㊲ 000
 消費税額 ㊳ 000
 支払消費税額 ㊴ 000
 戻付消費税額 ㊵ 000
 課税標準額 ㊶ 000
 消費税額 ㊷ 000
 支払消費税額 ㊸ 000
 戻付消費税額 ㊹ 000
 課税標準額 ㊺ 000
 消費税額 ㊻ 000
 支払消費税額 ㊼ 000
 戻付消費税額 ㊽ 000
 課税標準額 ㊾ 000
 消費税額 ㊿ 000
 支払消費税額 ㊿ 000
 戻付消費税額 ㊿ 000

第28-1)号様式
 付表1 旧・新税率別、消費税額計算表
 兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
 (経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用) 一般
 課税期間 . . . ~ . . . 氏名又は名称

区分	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
課税標準額 ①	000	000	000	000
消費税額 ②				

第28-1)号様式
 付表2-1) 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
 (経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用) 一般
 課税期間 . . . ~ . . . 氏名又は名称

項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
課税売上額(税抜き) ①				
免税売上額 ②				
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等へ移送した資産の価額 ③				
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③) ④				
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額) ⑤				
非課税売上額 ⑥				
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥) ⑦				
課税売上割合(④/⑦) ⑧				
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑨				
課税仕入れに係る消費税額(⑧×6.3/108) ⑩				

付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表 一般
 課税期間 . . . ~ . . . 氏名又は名称

項目	金額
課税売上額(税抜き) ①	円
免税売上額 ②	
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等へ移送した資産の価額 ③	
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③) ④	
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額) ⑤	
非課税売上額 ⑥	
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥) ⑦	
課税売上割合(④/⑦) ⑧	[] %
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑨	
課税仕入れに係る消費税額(⑧×6.3/108) ⑩	

第28-1)号様式
 付表4 旧・新税率別、消費税額計算表
 兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
 (経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用) 簡易
 課税期間 . . . ~ . . . 氏名又は名称

区分	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
課税標準額 ①	000	000	000	000

第28-1)号様式
 付表5-1) 控除対象仕入税額等の計算表 (経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用) 簡易
 課税期間 . . . ~ . . . 氏名又は名称

項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
課税標準額に 対する消費税額 ①				

※電子申告をご利用の場合、e-Taxの更新にあわせて[880]電子申告システムも対応致します。

税込(8%)価格-平成26年4月以降は消費税が8%となります。※下段()内は税抜

■ 財務消費税率8%プログラム

	1本分	2本分	3本分	4本分	5本分
V	102,600円	143,640円	164,160円	184,680円	205,200円
シリーズ	(95,000)	(133,000)	(152,000)	(171,000)	(190,000)

※6台以上でご使用になる場合は、サービス課までお問い合わせ下さい。

※財務プログラム保守ご契約のお客様は自動的にプログラムが届きます。(プログラム注文は不要です。)

■ 財務消費税95%課税仕入対応プログラム

	1本分	2本分	3本分	4本分	5本分
V	49,680円	69,552円	79,488円	89,424円	99,360円
シリーズ	(46,000)	(64,400)	(73,600)	(82,800)	(92,000)

※6台以上でご使用になる場合は、サービス課までお問い合わせ下さい。

■ 財務プログラム保守 リモートサポートを含みます。 ※H26.4.1開始

コンピュータまたは端末の台数	1台	2台	3台	4台	5台以降
(年額)	32,400円	45,360円	51,840円	58,320円	64,800円
月払額の10か月分です	(30,000)	(42,000)	(48,000)	(54,000)	(60,000)
(月額)	3,240円	4,536円	5,184円	5,832円	6,480円
	(3,000)	(4,200)	(4,800)	(5,400)	(6,000)

※以下価格のリモートサポートがサービスとなります。

〈参考〉リモートサポート価格

台数	1台	2台	3台	4台	5台以降
(年額)	10,800円	15,120円	17,280円	19,440円	21,600円
	(10,000)	(14,000)	(16,000)	(18,000)	(20,000)
(月額)	1,080円	1,512円	1,728円	1,944円	2,160円
	(1,000)	(1,400)	(1,600)	(1,800)	(2,000)

■ 消費税申告書プログラム

	1本分	2本分	3本分	4本分	5本分
V	32,400円	38,880円	45,360円	51,840円	58,320円
シリーズ	(30,000)	(36,000)	(42,000)	(48,000)	(54,000)

※6台以上でご使用になる場合は、サービス課までお問い合わせ下さい。

■ 消費税申告書プログラム改正保守

コンピュータまたは端末の台数	1台	2台	3台	4台	5台以降
(年額)	21,600円	25,920円	30,240円	34,560円	38,880円
月払額の10か月分です	(20,000)	(24,000)	(28,000)	(32,000)	(36,000)
(月額)	2,160円	2,592円	3,024円	3,456円	3,888円
	(2,000)	(2,400)	(2,800)	(3,200)	(3,600)

各価格において、コンピュータ(ネットワークの場合はサーバ-親機)納品後6年以上経過している場合は以下となります
 納品後6年~7年未満 1.5倍 / 納品後7年~8年未満 2倍 / 納品後8年経過 ご注文できません

※ご注文にチェックを付け、該当事項にご記入下さい※

- 財務消費税8%プログラム 金額 _____ 円
 - 財務消費税95%課税仕入対応プログラム 金額 _____ 円
 - 財務プログラム保守 (H26.4.1開始) 金額 _____ 円
 - 消費税申告書プログラム 金額 _____ 円
 - 消費税申告書プログラム改正保守 金額 _____ 円
- 総合計 _____ 円

■ 財務プログラム等

本体(ネットワークの場合親機)の台数 … _____ 台
 ネットワークの場合・端末機の全台数 … _____ 台
 IAS端末(インターネット)… _____ 台

※財務消費税改正プログラム及び財務プログラム保守は、端末機ごとの購入・加入はできません。
 また、親機を複数台お持ちの場合はすべて更新していただかないとデータのやり取りができませんので
 ご注意下さい。

■ 消費税申告書プログラム等

本 数	端 末 機 名	改 正 保 守 希 望
本		希望する ・ しない



＜端末機名＞
 立ち上がり画面のここに
 端末機名を表示しています。
 例) x01、w010等

■ その他

※WindowsのOSをご記入下さい。 ~改正保守にご加入の場合でもご記入下さい~

XP: _____ 台 Vista: _____ 台 Windows7: _____ 台 Windows8: _____ 台

※担当営業より連絡： 希望する ・ 希望しない

御社名	
ご担当者名	
ご住所	